



The・電子申告 有楽町で逢いましょう

いよいよ開始

2004年6月、東京国税局管内においても電子申告がはじまります。私たちは、e-Japan 構想の一角をになう e-Tax（電子申告・電子納税）導入のキックオフイベントとして今回のフォーラムを位置づけています。

わかった・気づいた・納得した

当日は、専門家・関係者・納税者の区別なく1日参加すると、e-Taxと日本再構築の繋がりやe-Taxとは何かという事がわかって、e-Taxを利用する際にはどんな事に気を付けないといけないのかそのポイントに気づき、e-Taxを使用することに納得できるプログラムをご用意しています。

プログラム

1 基調講演	東京工業大学教授 大山 永昭氏
2 講談	講談師 三代目 神田 山陽氏
3 e-Taxの利用に当たってのポイント	東京国税局
4 何がイイ・悪い・国税の電子納税の紹介	みずほ銀行EC推進室 調査役 城田 欽吾氏
5 電子申告報告会	名古屋税理士会 井上 新氏

開催日時

2004年5月25日（火） 12:00開場 13:00～16:50（予定）
東京国際フォーラム（ホール棟ホールA及びガラス棟地階ロビーギャラリー）

入場料：無料

交通：JR有楽町駅より徒歩1分／地下鉄有楽町線有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡
受付はガラス棟地階ロビーギャラリー入口となります

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1 <http://www.t-i-forum.co.jp>

※税理士会員の皆様へ・・・開始届出書の提出を済ませてからのお出かけを
2004年4月1日より「電子申告・納税等開始（変更）届出書」の受付が所轄税務署で始まりしました。e-Taxの利用には事前手続きが必要です。事前手続きは 開始届出書の提出 審査、登録 利用者識別番号及び暗証番号の送付 暗証番号の変更、電子証明書等の登録となっています。e-taxソフトのCD、利用者識別番号等の記載された通知書などの税務署からの送付物は、開始届書を提出した月の翌月末頃となります。また暗証番号の変更、電子証明書等の登録は期限があります。このフォーラムを有効に活用していただくには、開始届出書を速やかに提出して頂く必要があります。なお、今回e-Tax体験コーナーの設置もありますのでご利用下さい。

主催 東京税理士会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 税理士会館
TEL 03-3356-4471

<http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

※上記公式HPから本フォーラム用特設ページへリンクする予定です。(4月上旬頃)

後援 東京国税局